

# 住宅リフォーム資金補助金交付までのフローチャート

改修工事着工10日  
前までに

**補助金交付申請書**

(添付書類)

- ・申請者の住民票抄本 (市民課発行 200円)
- ・納税証明書 **市税納付状況等調査承諾書**に署名で可
- ・~~登記事項証明書 (法務局)~~  
又は **固定資産税課税明細書**で可 (4月に市税務課から郵送)  
課税明細書が無い場合は「名寄帳」で (市民課発行 200円)
- ・改修工事の見積書の写し
- ・改修工事の施工前の写真

補助金交付決定通知書

**工事の着工**

-----> **変更申請書** (工事額に変更等が生じた場合は、商工観光にお問い合わせください)

-----> 変更決定通知書

3月31日まで

**完了報告書**  
**請求書**

- (添付書類)
- ・工事完了証明書 (工事施工業者による証明)
  - ・改修工事の施工後の写真
  - ・工事費の領収書の写し

補助金額決定通知書

補助金の交付 (口座振り込み)